

平成26年度予算見積調書

課室名：消防防災課
 担当名：災害対策担当
 内線：8182

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | | | 会計 | 款 | 項 | 目 | 説明事業 | |
|---|---------|------|--------------------------|---|-----|-------|--------|--------------|------------|
| B24 | 災害救助費 | | | 一般会計 | 民生費 | 災害救助費 | 救助費 | 災害救助費 | |
| 事業期間 | 昭和22年度～ | 根拠法令 | 災害救助法 災害弔慰金の支給等に関する法律 | | | 戦略項目 | 05 | 大規模災害への備え | |
| | | | | | | 分野施策 | 010501 | 危機管理・防災体制の強化 | |
| <p>1 事業概要</p> <p>災害発生時の救助活動が円滑に行われるよう、救助体制の確立を図るとともに、災害救助法等に係る研修会を実施する。</p> <p>また、災害弔慰金の支給等に関する法律に定める基準に達した場合には、被災者に対する災害援護資金の貸付等を行うため、それに伴う費用を計上する。</p> <p>(1) 災害救助費 126千円</p> | | | | <p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容：</p> <p>災害救助費 126千円</p> <p>ア 災害救助研修会を開催、連絡協議会へ参加 110千円 災害発生時の救助活動が円滑に行われるよう、市町村職員を対象とした災害救助法等の研修会を開催する。 また、関東地方と一部甲信越地方で構成する災害救助法連絡協議会に参加する。</p> <p>イ 災害用車両の燃料費 16千円 災害発生時に応急復旧にあたる災害用車両の燃料費</p> <p>なお、予算として計上はしていないが、災害弔慰金の支給等に関する法律に定める基準に達した場合は、被災者に対する災害援護資金の貸付等を行うため、これに伴う費用を計上する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 災害発生時の救助活動が円滑に行われるよう、災害救助法等に関する研修会を実施する。 開催場所 危機管理防災センター内会議室 参加人数 100人</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>災害発生時に県と市町村が連携し、円滑に救助等を行うことができる。</p> <p>平成25年度 研修参加者 62人 平成24年度 研修参加者 63人 平成23年度 研修参加者 67人</p> <p>(4) その他(前年からの変更点)</p> <p>災害用車両を更新するため車検・整備に係る費用を削除。</p> | | | | | |
| <p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p> | | | | | | | | | |
| <p>3 地方財政措置の状況 なし</p> | | | | | | | | | |
| <p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500(千円)×0.1人=950</p> | | | | | | | | | |
| | | | | 財 源 内 訳 | | | | | |
| 予算額 | | | | | | | | 一般財源 | 前年との 対比 |
| 決定額 | 126 | | | | | | | 126 | 263 |
| 前年額 | 389 | | | | | | | 389 | |